

教育 七より

第12号

平成23年11月発行

町内の学校園の子どもの人数 (H23.10.1現在) 小学校10校 882人 中学校5校(三土中含む) 499人 公保・私幼13園 460人



地域の方とバケツリレー消火訓練
中安地域防災強化訓練 (10月16日)



中学生とビスラツ子ママプラザ交流会
～乳幼児とのふれあい交流～ 上月中学校 (10月14日)

オープンスクール日程

町内小中学校でオープンスクールを開催いたします。
公開時間帯等の詳細については、各学校にお問い合わせください。

学 校 名	実施予定日	学 校 名	実施予定日
佐用中学校	11月14日～19日	幕山小学校	11月21日～25日
上月中学校	11月14日～20日	上月小学校	11月7日～10日・22日
上津中学校	10月31日～11月5日	久崎小学校	11月21日～26日
三日月中学校	11月14日～19日	中安小学校	10月16日・11月21～25日
三土中学校	11月7日～11日	徳久小学校	11月21日～25日
佐用小学校	11月30日～12月3日	三河小学校	11月21日～26日
利神小学校	10月31日～11月4日	三日月小学校	11月21日～25日
江川小学校	11月21日～25日		



教育長
勝山 剛

佐用の教育は「心豊かな人づくり」を推進しています。「豊かな心」とは、どんな心を言うのでしょうか？

菊づくりで、一人一鉢運動に取り組んでいる事例を紹介します。

菊づくりは、土づくりから始まり、半年近く日々根気強く世話することが大切です。ある日、急に菊を移動しなくてはならなくなりました。一人の児童が運んでいる時に、過ってつぼみを折ってしまいました。担任は、このようなことが起きた時のことを考えて数鉢の菊を準備していました。「大丈夫、この菊をあなたの菊に」と、かわりの菊を与えようとした。しばらくして、その児童は、「いいです。私の菊はこの菊なんです。」と言って、つぼみの無くなった菊の世話を続けました。

美しく咲き揃い、菊花展を開くことになりました。花をつけていない友だちの菊をどうするかについて、学級で話し合うことになりました。担任からかわりの菊を受け取らずに「私の菊はこれです。」と菊への深い愛情を捨て切れない温かい思いやりの心を、周囲の級友たちが共感し合った結果でしょう。

「豊かな心」「思いやりの心」は、言葉での説明はなかなか難しいことがありますが、この学級の一人一人と担任は、豊かな心を持ち合わせているのでしよう。

評価について

〔平成22年度分評価〕

教育委員会評価とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならぬとされているものです。平成二十二年度の教育委員会の活動状況や佐用町教育振興基本計画の施策等の外部評価を含め次のとおり実施しました。

☆教育委員会の活動状況

毎月の定例や臨時教育委員会の会議の開催（十五回）など、教育行政を取り巻く課題等への対応や、学校教育現場への訪問（十四校・十四回）を通じて、その実情の把握や教職員との意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めました。

☆佐用町教育振興基本計画

教育委員会は、「佐用町教育振興基本計画（夢ある教育きらめ

きプラン）」を策定し、「子どもたちが夢や明るい希望を持ち、いきいきとかがやく夢ある教育」と、思いやりの心、ふるさとの自然や伝統文化を大切にし、生涯を通じて、ふるさと佐用“を愛する心を持ち、広く社会に貢献できる人を育てる”「こころ豊かな人づくり」を基本理念として、五つの重点目標と、その目標に関する二十一項目の施策の柱、また、その具体的な取組として五十七項目を掲げています。

☆重点目標とその目標に関する施策の柱（二十一項目）

重点目標1

未来に向かってはばたく「夢」をはぐくむ

- 温もりある教育活動の展開
- 特色ある教育活動の展開
- 保幼小中（保育園・幼稚園・小学校・中学校）連携の充実
- キャリア教育の推進
- 学校・園と家庭との連携（具体的項目は略）

重点目標2

- 「生きる力」を培う
- 確かな学力の定着と個に応じた指導の充実
- 教職員の資質向上
- 健やかな身体の育成
- 豊かな心の育成（具体的項目は略）

重点目標3

- 豊かな人間性や社会性を育てる
- 人権文化の創造
- 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実
- 体験活動の推進
- 社会の変化への対応力の育成
- 郷土の伝統文化を大切にす心の育成（具体的項目は略）

重点目標4

- 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる
- 地域と連携する学校・園づくりの推進
- 安全・安心な学校・園づくりの推進
- 防災教育の推進
- 地域教育活動との連携
- 関係機関との連携（具体的項目は略）

重点目標5

- 社会の変化に対応する学校・園をつくる
- 学校・園規模適正化の推進
- 次世代育成支援対策の推進（具体的項目は略）

※本計画の詳細は、佐用町ホームページに掲載しています。

教育基本法の全面改正と学校規模適正化について

昭和二十二年に公布・施行された旧教育基本法は、戦後の新しい学校教育制度の発足など、教育水準が飛躍的に向上し、戦後の社会経済の目覚ましい復興・発展の原動力となりました。

しかしながら、昭和五十年代の大きな社会変化の中、教育においては、受験競争の過熱化・校内暴力・いじめ・不登校・学校崩壊など、教育荒廃という現象が指摘されたことから、教育改革の必要性が高まり、大学入試センター試験の導入などの教育改革が推進され、抜本的な教育改革のために、教育の根本法である『教育基本法』の見直しが明確に提言されました。

これら様々な経緯を経て、平成十三年には、文部科学省が「中央教育審議会」に教育基本法の見直しを諮問し、その答申などを踏まえ、「家庭教育」・「幼児期の教育」・「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」・「教育振興基本計画策定の努力義務」などの新たな条が設けられ、平成十八年に教育基本法が全面的に改正されました。

佐用町においては、平成二十二年度に兵庫教育大学大学院教授の廣岡先生を委員長に、保育園・小学校・中学校、それぞれの代表の保護者・PTA・校長・教諭や地域づくり協議会・自治会の代表、

平成23年度 教育委員会

☆教育委員会施策等の点検・評価の結果

「評価基準」進捗（達成）状況を四段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでとしました。

進捗（達成）段階	
A	目標を上回った
B	ほぼ目標どおりであった
C	目標をやや下回った
D	目標を大きく下回った

重点目標	A	B	C	D
未来に向かってはばたく「夢」を はぐくむ		14	2	1
「生きる力」を培う	3	10		
豊かな人間性や社会性を育てる	2	9	1	
地域に根ざし開かれた学校・園 をつくる	1	9	5	
社会の変化に対応する学校・園 をつくる			(2)	
合計（57項目）	6	42	8(2)	1

（ ）数字は施策の柱2項目です。

「目標を上回った。」又は「ほぼ目標どおりだった。」が八十四パーセントであり、多くの項目で目標どおりの進捗（達成）状況でした。また、「目標をやや下回った。」又は「目標を大きく下回った。」とする十六パーセントの項目については、その課題を解決しつつ、目標達成に向けた取組を進めていきます。

佐用町教育振興基本計画の施策の評価の他、教育委員会の四十四項目の事務事業とその評価については次のとおりです。

- 学校予算配当 ○学校図書の充実 ○通学対策事業 ○小中学校適正規模の検討事業 ○学校保健事務事業 ○学校給食施設衛生管理対策事業 ○小中学校施設整備事業 ○学校給食センター管理運営事業 ○昆虫館運営業務 ○埋蔵文化財保護事業 ○文化財保存事業 ○適応指導教室運営業務 ○就学援助事業 ○自然学校推進事業 ○トライやるウィーク推進事業 ○PTCA活動支援事業 ○青少年育成センター運営事業（他 二十七項目）

☆教育委員会の事務事業の点検・評価の結果

A	3
B	39
C	2
D	

「目標を上回った。」又は「ほぼ目標どおりだった。」が九十五パーセントで、多くの項目で目標どおりの進捗（達成）状況でした。また、「目標をやや下回った。」又は「目標を大きく下回った。」とする五パーセントの項目については、その課題を解決しつつ、目標達成に向けた取組を進めていきます。

公募の委員などにより、「佐用町教育振興基本計画（夢ある教育きらめきプラン）」が策定され、学校規模適正化については、次のように記載されています。

「全国的な少子高齢化、核家族化の進行、人間関係の希薄化など様々な変化が急速に進んでいる。このような社会の変化は学校や子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしているが、中でも佐用町においては子どもの極端な減少が課題となっている。平成二十五年度には町内小学校においては複式学級が五～七学級となる見込みであり、一学級十人以上の学級数も大幅に増える。

このように少人数化した学級では人間関係が固定化し、子どもの中に序列ができ、これをクラス替えによって是正する機会もない。また、体育・スポーツ活動の団体競技種目や音楽の合奏・合唱活動の展開は困難となる上、学校の活力や子どもたちの集団としての高まりも得にくい状況である。よって、早急に学校・園の適正規模の検討を進めていく必要がある。」

こうしたことから、「佐用町学校規模適正化推進計画（全体計画）」を策定し、国が基準を示す一定規模の児童生徒数や学級数を有する教育環境を整え、児童生徒の「学力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを、バランスよく身につけた自立した人“を育成する集団教育の場・学校を実現するため、学校規模の適正化に取り組んでいるところだ。

『子ども・若者育成支援強調月間』について ～育てよう健やかに 支えようみんなで～

内閣府では、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、期間中に子ども・若者支援のための諸事業、諸活動を中心的に実施することにより、子ども・若者支援に対する国民の理解を深めるとともに、各活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図っております。

その趣旨の概略は以下のとおりです。

『近年わが国では、グローバル化や情報化の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化している。非正規労働の若者が増加し、フリーターやいわゆるニートの数も高止まりの状況が続いているなど、困難を有する子ども・若者の問題は依然として深刻である。また、少年非行問題、いじめ問題、児童虐待や児童ポルノ等子どもが被害者となる事件等が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報の氾濫も懸念されている。』

これらの諸課題に対応し、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組を図るためには、「子ども・若者育成支援推進法」等に基づき、関連施策を着実に推進する必要がある。

特に家庭や学校、企業、地域など社会全般に深く関係する子ども・若者育成支援への取組が、国民的な理解と広がりを持ったものとなるよう、国民運動を強力に推進することが大切である。』

つきましては、皆様に本強調月間の趣旨をご理解いただき、その効果的な推進についてご配慮をお願いいたします。

佐用町青少年育成センター 所長代理兼指導員 平形 秋友
相談員 小河 正文
TEL 0790-82-2850
FAX 0790-82-0120

消えていくハネの記録

現在、大規模な河川復興工事が進められています。河川に飛び出した石積み構築物をご存知でしょうか。

これは、刎（ハネ）と呼ばれる水制の一種で、水流がこのハネに当たることによって流れを変え、土手に当たる水を弱めたり、河川の合流地点の流れをスムーズにしたりする働きがあります。千種川流域では二百年以上前の江戸時代の村絵図にも描かれ、石造や木枠組みで、石刎、桙刎と呼ばれたようです。

昔から水害はたびたび起こり、『久崎町史』には明和元年（一七六四）以後、一七七一、一七九六年、一八四七年、一八九〇年、一八九二年、一八九九年、一九一八年と、大洪水があったことを記しており、平成二十一年並

みかそれ以上の水害があったことがうかがえます。ハネや石積土手は、水害に対抗する重要な土木施設になっていたと思われれます。

町内では、久崎、大坪、多賀の三ヶ所に五基のハネが残っていますが、中には数トンもあるような石を積んだものがあり、相当の労力を注いだに違いありません。

しかし、現在ではこれらのハネがいつ造られ、何のためにあるのか忘れられています。

おそらくこれまで数々の水害に耐えてきたハネですが、いずれも河川工事により消滅することになり、教育委員会では、歴史的土木遺産として写真と測量により記録をとる作業を行なっています。

（文化財係）



大坪のハネの一つ

佐用町立学校臨時講師・非常勤講師等の募集

佐用町教育委員会では、佐用町内の小・中学校の教員等の欠員代替等として、臨時的任用教員（臨時講師）及び非常勤講師を随時募集しています。

【募集職種】

- 臨時的任用教員（臨時講師）
欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭
- 非常勤講師
定められた教科等の授業を行う非常勤の講師

【募集対象・資格】

- 希望する校種または担当教科の教員免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- 教職に必要な見識と熱意をもった健康な者

【必要書類】

- 履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3カ月以内に撮影した写真を貼付）

【登録申込方法】

- 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時に佐用町教育委員会へ持参または、郵送して下さい。
※ 教員免許状取得見込みの方も登録できます。

【任用方法】

- 任用にあたっては、直接本人に連絡します。
- 応募されても、任用がない場合もありますのでご了承ください。

学校施設等の整備状況について

集団教育の場である公立学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っています。今年度事業の三日月中学校特別校舎棟耐震化補強工事が、9月末で完了しました。これをもって、町内小中学校の耐震化率は、100%となりました。また、上月小学校の大規模改造工事も10月末で完了し、内外壁の塗装、屋上防水、各教室の床、照明器具、トイレ等の改修を行い、安全・安心な教育環境の整備がされました。

◆ 問い合わせ 教育委員会教育課



上月小学校



三日月中学校耐震ブレース